会議録

会議の名称	西東京市子ども子育て審議会 計画専門部会 第6回
開催日時	令和元年7月1日(月曜日)午後6時30分から8時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 503会議室
出 席 者	部会員:谷川部会長、石橋部会員、尾崎部会員、吉野部会員 事務局:子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、こまどり保育園長 鳴海、やぎさわ保育園長 上岡、けやき保育園長 笹本、児童青少年課長 原島、子
	ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川 欠席者: 菅野部会員、古川部会員
議題	1 報告
, , ,	(1) 子どもアンケートについて
	(2) ヒアリング調査(実施済分)結果について
	2 議 題
	(1) 「子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)」骨子(案)について
	(2) 国のワークシートに基づく量の見込みについて(子ども・子育て支援
	事業計画関係)
	3 その他
会議資料の	資料1-1 子どもアンケート (小学5年生のみなさんへ)
名称	資料1-2 子どもアンケート(中学2年生のみなさんへ)
	資料1-3 子どもアンケート(16・17歳の皆さんへ)
	資料2 ヒアリング調査(実施済分)結果
	資料3 「子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)」骨子(案)
	資料4 「子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)」に係る児童
	人口推計について
	資料 5 国のワークシートに基づく量の見込みについて (子ども・子
	育て支援事業計画関係)
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

1 報告

(1) 子どもアンケートについて

○谷川部会長:

事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明)

○事務局:

第5回計画専門部会及び6月中にメールにより内容確認を行い作成した子どもアンケートについては、すでに学校や児童館に配布し、対象の小学校・中学校、児童館、児童センターにて順次実施している。

対象は、小学5年生、中学2年生、16・17歳の子どもで、市立小学校3校、市立中学

校2校、16・17歳は夜間開館を行っている児童館・児童センター5館としている。対象とした小学校と中学校は、校長会長に依頼し地域が偏らないように配慮して選定している。

○谷川部会長:

子どもアンケートについての質問はあるか。

(特になし)

- (2) ヒアリング調査 (実施済分) 結果について
- 〇谷川部会長:

事務局から説明をお願いする。

(事務局から資料2について説明)

○事務局:

昨年度の第3回・第4回の計画専門部会において、ヒアリング調査の対象や内容については討議をいただいた。これまでの計画専門部会において、不登校の子どもの保護者にヒアリングができないかとご意見があり、担当部署との調整を経て、スキップ教室卒業生の保護者の方に聞き取りができることとなった。

〇谷川部会長:

今回のヒアリングに協力していただいた方は、恒常的に活動している人や事業を活用している人である。そういうところを利用しない人たちの意見を把握することは難しい

ファミリー・サポート・センターの提供会員にもヒアリングを行っているがいかがだろうか。

○石橋部会員:

事務局として、今回のヒアリングを受けて、期待通りだったのか、あるいは新たな発見があったのかなど伺いたい。

○事務局:

いま西東京市において子育て家庭や子どもへの支援がどれだけ行き届いているのか、そしてワイワイプランを策定していく上で各施策や事業がうまく機能しているのかどうかが見えてくると考える。ファミリー・サポート・センターもそうであるが、地域子育て支援拠点事業等については、ニーズ調査も含めて、利用者の満足度が高いという結果が得られている。そのような施設や事業があることから、子育てする上で助かっている、子どもと楽しく過ごせている、ということが見えてきたと思う。

一方、利用してみて、使いにくいことやかゆいところに手が届かないと感じているような意見もあった。

また、今回のヒアリングから、子育て中の保護者にとって、周囲の人たちに気づいて

もらいたいことや、分かってもらいたいことなどが読み取れるのではないかと感じている。

〇谷川部会長:

子育てひろばの利用者の意見を見てみると、ちょっとした工夫で対応ができそうなものもある。関係する所管課にはこの内容を踏まえて、予算の問題もあるだろうが取り入れていってほしいと考える。

地域福祉コーディネーターのヒアリングが興味深いと感じた。年間1,000件もの相談があることや、障害のあるお子さんを持つ保護者にとって、通学支援、保育園への送迎協力などのニーズがとても高いということがわかる。ただし、これらは非常に負担が重いうえに、リスクも高い。お子さんに怪我を負わせたらどうしようと考えたりもするだろう。どのようにしていくべきか考えていかなければならないと思う。しかし、今回のヒアリング調査結果を読んでみて、さすがに西東京市は地域の力が高いと感じた。

病児・病後児保育の事業者は、聞いてもらってよかったと思う。「両親のどちらかが休みでも、子どもを病児・病後児保育室に預ける親が増えてきている。」「持ち物(服やタオルなど)から常にタバコ臭や生乾き臭がする子が一定数いる。」という回答があるが、どのような家庭環境のもとで子育てが行われているのかが気になる。

また、これからヒアリングを行う団体もあるとのことなので、引き続きよろしくお願いしたい。

○事務局:

今後のヒアリングについて、子育てサークル・子育て支援団体の利用者へのヒアリングは、ぞうさん文庫とミトンの会を利用する保護者を対象に行う。ぞうさん文庫では6月28日に実施しており、ミトンの会では7月5日に予定している。

また、スキップ教室卒業生保護者については、7月2週目を目途に実施したいと考えている。

〇谷川部会長:

不登校の子どもの保護者へのヒアリングについて、スキップ教室卒業生の保護者の方から話を聞くことができるようになったことはたいへん素晴らしいと思う。先ほどのヒアリング報告の中にも、PTA・保護者の会連絡会メンバーからは、不登校について見聞きすることが多いという点が挙げられている。不登校で悩んでいる親の相談先があるといいという意見も出ているが、相談先については既にあるわけなので、そういった情報に速やかにアプローチできるようになっているのか、あるいは学校側からしっかりと案内がされるようになっているのか、ということが気になる。そのようなことも含めて、聞き取りを行っていただきたいと考える。

2 議 題

(1)「子育ち・子育てワイワイプラン(後期計画)」骨子(案)について

○谷川部会長:

事務局から説明をお願いする。

(資料3について事務局より説明)

○事務局:

ワイワイプランは、平成27年度から令和6年度までの10か年の計画である。今回は中間での見直しとなるため、基本的には現行計画の内容を活かしながら修正していくかたちになる。

平成27年度以降、西東京市あるいは社会でさまざまな出来事が発生しており、それらを踏まえたうえで、対応が必要な事項については現行の計画に取り込んで骨子案の見直しをしていきたいと考えている。

平成30年に西東京市子ども条例が制定され、これが市の子どもに関係する部分において大きな出来事になっていると考えられる。基本理念において、子どもの権利の実現という項目があり、この項目は子ども条例を制定したことによって取組が進んだところである。このことを踏まえて、理念の内容を「まち全体で支える子どもの育ち」というタイトルにして、内容を修正していきたいと考えている。

また「外国につながる幼児への支援・配慮」については、これから示される子ども・子育て支援事業計画の策定に関する基本指針の改定版に盛り込まれる見込みであり、これを踏まえて、教育・保育の質を確保していく必要があることから留意事項として掲載している。

必ずしも案で示したところだけが、この間の出来事として該当するわけではない。西東京市の子育ち・子育てワイワイプランは、平成16年に市独自で策定した際には、他の自治体と比較しても先進的な内容になっていたと思われる。やがて国の計画に則ったかたちで自治体が取りくむべき施策が次々に示されてきたが、西東京市においてそれらは既に計画の中に包含されている内容と捉えることができ、この間の出来事も現行の計画に当てはめて施策を進めていければと考えている。

資料3には、「西東京市こども条例 関連の考えられる条項」を掲載しており、子ども条例の推進計画をワイワイプランに盛り込んでいくということを検討していきたい。 「西東京市こども条例 関連の考えられる条項」に記載されている数字は、子ども条例の条文の番号である。子ども条例の条文とワイワイプランの施策・事業で関連しているところは、リンクしていきたいと考えている。

子ども条例と照らし合わせて見ていただきたいが、本日、この場でそれぞれを確認してもらうのは難しいと思う。また、この事務局案以外にも条文と関係のある施策や事業もあると思われる。今回は骨子案というかたちでタイトル出しをしているが、内容については、今後、資料化して示していくのでまた検討していただきたい。

本日は、現行計画を基礎としながら、平成27年度からの西東京市の取組や社会の出来事を受けて、それらに対する取組や支援が充足しているのか、また新たに取り組んでいく必要があるのかについて検討し、計画の見直しをするという方針でいいか確認をいただきたい。

○谷川部会長:

この計画が、計画期間の真ん中の段階にあり、新しく作り直すわけではないという説明が事務局からあった。計画期間中の市の変化ということで言えば、子ども条例の制定が最も大きなものとなるので、それを現行の計画にどう取り入れて行くかということが

重要になる。また、国が示している新しい指針や関連する法改正を入れ込んでいくかた ちになる。

個人的には、ここ数年における社会情勢の大きな変化で3点が挙げられると思う。「経済的な貧困」「子どもの不登校とひきこもり」「LGBT」がここ5年くらいで子どもを取り巻く社会問題として取り上げられるようになってきたのではないだろうか。「LGBT」については、男女平等参画推進計画との関連もあると思われるので、他の計画での位置づけなどを含めて確認が必要になると考えられる。またそこで子どものことをどれだけ取り扱うのかという点も考える必要はあるだろう。

このように計画期間前半の5年間にこのようなことがあったのではないかということがあれば、挙げていただきたい。それをすべて計画に取り入れることはできないかもしれないがいかがだろうか。

(特になし)

○谷川部会長:

ここですぐに意見は出しにくいことでもあるので、思いついた方がいれば事務局にメールをしていただくかたちでも構わないと考える。私が気づいたのは先ほどの3点だが、それらについて計画の中間見直しでカバーできるのかということと、他の計画との関連性も確認していただき、検討していただければと思う。

- (2) 国のワークシートに基づく量の見込みについて (子ども・子育て支援事業計画関係)
- ○谷川部会長:

事務局から説明をお願いする。

(資料4、5について事務局より説明)

○事務局:

資料4は、令和2年から6年までの子どもの人口の予測を示したものとなっている。 資料5は、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みに記載するものについての資料 である。量の見込みとは需要の予測のことである。計画では、量の見込みに対する確保 方策、つまり、どのような受け入れ体制を取っていくかという供給についても定めてい

国のワークシートとは、第1期の子ども・子育て支援事業計画のときに、国から示され提供された計算シートのことである。就学前児童のニーズ調査で国の必須項目とされている多くが、ワークシートへの入力に使われるものである。これにより、ひとり親の家庭、保護者ともフルタイム就労といった家庭類型を出し、各サービスの利用意向の割合を算出し、さらに将来の児童人口を掛け合わせていくという計算がワークシートの基本となっている。

この先の就労の希望や、現在の利用の有無に関わらず使ってみたい事業にいくつでも 〇をつけられることなどから、潜在的な見込み量として多めの数字が出てくる傾向もあ る。 第1期子ども・子育て支援事業計画のときと異なる状況として、第2期子ども・子育て支援事業計画においては新制度以降に市で把握している実績データがあるという点であり、国のワークシートから算出された数値と実績値を比較しながら検討することができる。今後、実績値も参考に補正・調整をしながら、ニーズに応えられる確保方策を出していくということが、現状での事務局案となっている。

教育・保育の量の見込みでは、1号認定だけが実績を下回っているが、それ以外の部分では実績を上回る数値が出てきている。

時間外保育事業では、実績をはるかに上回るニーズ量が出てきている。他の自治体においても実績との乖離が大きくなる傾向があると聞いている。また、両親ともにフルタイムの家庭では、前回よりも利用意向が増えていることがわかっている。

ファミリー・サポート・センターについては、高学年の部分の算出値が高くなっている。ニーズ調査での要望が高いことから、今後は高学年の利用が伸びることを勘案していく必要がある。

子育て短期支援事業(ショートステイ)については、ニーズ調査での回答が、ワークシートで計算できる数を満たしていなかったため、算出されていない。

地域子育て支援拠点事業については、ワークシートで算出した数値が低くなっている。西東京市では利用者実績が多いことから、近年の実績値を重視して検討していくこととしたい。

放課後児童健全育成事業については、ワークシートから算出した低学年と高学年を合わせた数値が利用実績より高い。第2期の計画では低学年・高学年という区分ではなく、学年ごとに見込み量を算出して、それに対応できる計画書にしていくようにという方針が昨年末に国から出されたところである。その時点でニーズ調査を終えていた自治体も多く、他の自治体でも実績をもとに学年ごとの見込み量を計算していくことになると思われる。

利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健診の4事業については、ワークシートによらず独自推計を行うものとなっており、それぞれの算出の方針について事務局案を示している。

〇谷川部会長:

いま報告いただいたことについては、良いも悪いもなく、国のワークシートに入れると、このような結果になるということである。実績と国のワークシートでの算定値がかなり離れていて、とても同じ項目とは思えないというケースも見られる。そこについては、これから補正していくということでよいだろうか。今後、この専門部会でその調整をしていくということを確認したいと思う。

話題は変わるが、現行計画に掲載されている平成27年3月の数字と資料4の人口推計の数字を比較してみると、資料4の令和元年度の0歳から5歳の数値は9,703人。それに対して、現行計画の数値は8,604人で、その差は1,099人もある。さらに、令和元年度の6歳から11歳の数値は10,338人。現行計画は9,449人で889人の差となっている。つまり、今回、量の見込みを算出する際には、新しい人口推計及びニーズ調査をもとに計算していくことになるということを共通認識としてここで持っておきたいと思う。しかしながら令和元年から令和6年にかけては、子どもはごく一部を除いては減少していくということも意識する必要がある。このような感覚を持ってこれから議論をしていければよいと思う。

○事務局:

最上位計画である総合計画をつくるために人口推計を実施している。全国的には少子高齢化で少子化がキーワードとなっているが、西東京市においては推計をやる都度、少子化になるタイミングが後年へと移っていく現状になっている。5年前につくった計画では、すでに少子化の局面になっているはずであったが、今回示した推計によると転換ポイントはもう少し後ということになる。おそらく次の計画の期間内には子どもの数は減少に転じるだろうが、微減の範囲ではないかと考えられる。

西東京市は戸建が中心の住宅都市というイメージがあるが、マンションの建設も多い。現在では中高層住宅に住んでいる方の割合が高くなってきている。10年くらい前から事業所の跡地にマンションが増えたというトレンドもあり、現在も住宅供給の戸数自体は減少していない。結果的にそこに子育て世代の方々が転入されてきている。住宅開発状況を考慮するようにという推計も今回出てきているので、それを踏まえて計画を作成していかなければならないと考えている。

○谷川部会長:

以前の予測より子どもが少なくなっていないということは素晴らしいことであるが、 計画策定を進めているわれわれの責任も重い。しっかりと分析をした上で議論を進めて いきたいと考える。

○事務局:

先ほど部会長が挙げられた、ここ数年における社会情勢の変化について、「貧困」「ひきこもり」「不登校」「LGBT」の4つをキーワードと捉え、補足説明をさせていただきたい。子育ち・子育てワイワイプランは、市の子ども施策の一番重要な計画ではあるが、市全体の計画体系の中では地域福祉計画のひとつ下に位置付けられる計画となる。4つのキーワードのうち、「不登校」については地域福祉計画と同じ序列にある教育計画、「ひきこもり」については地域福祉計画、「LGBT」については現時点で市としては多様な性・性的少数者としており、男女平等参画推進計画という教育計画や地域福祉計画と同じ序列の計画の中で位置づけられている。その3つの計画は、昨年度末に新しい計画が策定されており、その中で考えが示されている。その考えを踏まえて、どれだけここに取り込めるかという観点で整理していくこととしたい。「貧困」については、子ども条例の中で総合的に取り組むということで、子ども条例第10条に「子どもの貧困の防止」を位置づけていることから、子ども条例との整合性を図る中で論点整理をしていくということでご理解をいただきたい。新たな計画が策定されている上位計画に位置づけられる3点については、それぞれの方針を確認しながら、本計画にどのように溶け込ませることができるか整理していきたい。

〇谷川部会長:

いま補足説明をいただいたように、上位計画や関連計画の状況を見ながら、こちらも 進めていくかたちになるが、それをうまく計画に入れ込むとヒアリングが生きてくると も考える。

○事務局:

既存の市の計画体系はそれほど崩すことはできないので、その中でどのような取組ができるのかどうかという視点が必要だと考える。

○谷川部会長:

今日的な課題であると思うので、今後、このような課題があるということだけでもいいので、少し触れるようなかたちにしてもらいたいと考える。

3 その他

○谷川部会長:

事務局から連絡事項をお願いする。

○事務局:

次回の審議会は、7月22日(月)午後6時30分より田無庁舎5階503会議室にて開催する。

○谷川部会長:

それでは、本日の内容は終了したので、第6回計画専門部会を終了とする。

閉会